

令和 5 年度

(第 1 6 期)

計算書類

自 令和 5 年 4 月 1 日

至 令和 6 年 3 月 3 1 日



日本政策金融公庫

目 次

ページ

1	株式会社日本政策金融公庫	1
2	国民一般向け業務勘定	45
3	農林水産業者向け業務勘定	67
4	中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定	92
5	中小企業者向け証券化支援買取業務勘定	117
6	信用保険等業務勘定	135
7	危機対応円滑化業務勘定	152
8	特定事業等促進円滑化業務勘定	173

【計算書類】

1 株式会社日本政策金融公庫

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	8,641,966	借 用 金	15,783,561
現 金	18	借 入 金	15,783,561
預 け 金	8,641,947	社 債	720,972
有 価 証 券	45,565	寄 託 金	20,925
国 債	21,153	保 険 契 約 準 備 金	1,482,971
社 債	20,238	そ の 他 負 債	26,412
株 式	2,531	未 払 費 用	4,386
そ の 他 の 証 券	1,642	契 約 負 債	10,092
貸 出 金	25,661,159	前 受 収 益	88
証 書 貸 付	25,661,159	金 融 派 生 商 品	649
そ の 他 資 産	33,853	リ ー ス 債 務	4,315
前 払 費 用	129	そ の 他 の 負 債	6,880
未 収 収 益	17,106	賞 与 引 当 金	5,486
金 融 派 生 商 品	727	役 員 賞 与 引 当 金	24
代 理 店 貸	689	退 職 給 付 引 当 金	98,469
そ の 他 の 資 産	15,199	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	60
有 形 固 定 資 産	190,156	補 償 損 失 引 当 金	28,803
建 物	47,925	支 払 承 諾	28,015
土 地	138,242	負 債 の 部 合 計	18,195,705
リ ー ス 資 産	3,149	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 設 仮 勘 定	287	資 本 金	11,768,477
その他の有形固定資産	551	資 本 剰 余 金	5,465,600
無 形 固 定 資 産	36,276	経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金	181,500
ソ フ ト ウ ェ ア	26,424	資 本 準 備 金	5,284,100
リ ー ス 資 産	600	利 益 剰 余 金	△ 1,910,979
その他の無形固定資産	9,251	利 益 準 備 金	3,216
支 払 承 諾 見 返	28,015	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,914,195
貸 倒 引 当 金	△ 1,118,075	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,914,195
		株 主 資 本 合 計	15,323,099
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	112
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	112
		純 資 産 の 部 合 計	15,323,211
資 産 の 部 合 計	33,518,917	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	33,518,917

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目							金 額	
経常	資	金	運	用	収	益	749,380	
貸有預そ役損そ保	金	出証	券	金利	息	配利	209,317	
	価	の	他	の	受	入	207,052	
	務	取	担	引保	等	補	233	
	害	の	の	の	役	務	2,030	
	の	他	引	受	収	償	0	
	除					収	3,618	
保責保	任	共	有	負	担	金	3,416	
	除	契	約	準	備	戻	202	
そ	の	他	業	務	品	収	475,439	
政	融	派	生	商	金	収	165,800	
一	府	補	給	金	り	受	5,334	
特	般	会	計	よ	常	収	304,305	
そ	別	他	経	常	取	立	205	
償	却	債	権				205	
株	式	等	の	経	常	収	54,192	
そ	の	他	の	費			54,096	
経	金	常	調	達	費	利	96	
資	一	ル	マ	ネ	一	利	6,606	
コ		用	金	金	利	息	1,005	
借		債	引	役	等	費	53	
社	務	取	の	受	務	費	5,547	
役	の	他	引	除	費		26,843	
そ	除			収			△ 0	
保				業	務	費	23,711	
保				替	売	買	3,132	
回				行	費	償	2,891	
そ	の	他	為	補	給		2,891	
外	国	子	発	給			318,231	
社	債	業	他	経	常	費	384,977	
利		引	引	金	繰	入	△ 66,745	
営	の	倒	損	当	金	繰	23,260	
所	倒	償	出	引	金	繰	893	
貸	償	の	他	の	経	常	66	
補	の	常	別	産	損	分	22,300	
貸	の	別	資	特	損	分	136,450	
そ		別	損	産	損	分	323,949	
経				純	損	失	274,896	
特							13,191	
特							27,399	
当							8,461	
							82,246	
							11	
							0	
							78	
							38	
							39	
							82,313	

第 16 期 （令和 5 年 4 月 1 日から） 株主資本等変動計算書
 令和 6 年 3 月 31 日まで

(単位：百万円)

	株主資本								評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		経営改善資金 特別準備金	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金合計				
						繰越利益剰余金					
当期首残高	11,696,178	181,500	5,309,054	5,490,554	3,227	△ 1,903,547	△ 1,900,319	15,286,413	84	84	15,286,497
当期変動額											
新株の発行	72,298		46,700	46,700				118,998			118,998
準備金取崩					△ 11	11	－	－			－
資本準備金の取崩 (欠損填補)			△ 71,653	△ 71,653		71,653	71,653	－			－
当期純損失						△ 82,313	△ 82,313	△ 82,313			△ 82,313
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									28	28	28
当期変動額合計	72,298	－	△ 24,953	△ 24,953	△ 11	△ 10,647	△ 10,659	36,685	28	28	36,713
当期末残高	11,768,477	181,500	5,284,100	5,465,600	3,216	△ 1,914,195	△ 1,910,979	15,323,099	112	112	15,323,211

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は393,361百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

（2）補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

（3）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（5）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引

当公庫は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行う義務を負っています。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識しております。

8. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第9条第1項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

①責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

②支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 1,118,075百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 国民一般向け業務勘定

(イ) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮して、必要な修正を

加えております。具体的には、貸出金の大宗を返済状況や貸出条件緩和の有無、日常業務の中で把握した情報に基づき債務者区分を判定しております。このうち、新型コロナウイルス感染症関連の貸付について元金据置期間を設定し、返済期限が到来していない債務者の信用リスクの悪化が表面化せず債務者区分に反映されない可能性があることや、返済期限が到来したものの新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて返済猶予を実施した債務者等の信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、将来発生すると予想される損失額を追加的に見積もっております。

(ロ) 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の経済活動に与える影響は弱まっているものの、経済情勢の変化もあり、債務者の信用リスクに与える影響については引き続き不透明です。そのため、一定程度の元金据置期間を設定し、返済期限が到来していない債務者については、短期的に信用リスクが潜在していると見込まれることから、過去に元金据置期間を設定し、返済期限が到来していなかった債務者と同程度の信用リスクの悪化が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。また、新型コロナウイルス感染症関連の貸付後に新たな融資で一本化を実施した債務者については、元金据置期間を延長した先など当該新たな融資の返済期限が到来していない債務者が含まれており、信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、過去に新たな融資で一本化を実施した債務者と同程度の信用リスクの悪化が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

さらに、複数回の返済猶予を繰り返していた貸付や新型コロナウイルス感染症関連の貸付を、新型コロナウイルス感染症の影響により返済猶予した債務者については、それ以外の返済猶予先に比べて据置期間が長期化するなど、返済が途絶する可能性が高いと考えられることから、債務者区分が一定程度低下すると仮定し、必要な修正を行っております。

上記に加えて、現時点で返済状況に特段の問題が生じていない債務者の信用リスクの悪化が顕在化し、当事業年度と同程度の返済遅延、貸出条件緩和、倒産、廃業等の発生が見込まれると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

(ハ) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

(イ) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

(ロ) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。

債務者の将来見通しは、経済情勢の悪化による影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しており、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(ハ) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

(イ) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

なお、実績率については、リスク特性を踏まえ、資本性劣後ローン債権とそれ以外の債権にグルーピングを行い、予想損失額の算定を行っております。また、資本性劣後ローン債権については、主として実質債務超過に相当する部分の回収が見込まれないものとして予想損失額を計上しております。

(ロ) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。

債務者の将来見通しは、経済情勢の悪化による影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しており、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(ハ) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 保険契約準備金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

保険契約準備金 1,482,971百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算出方法

保険契約準備金の算出方法は、「重要な会計方針」「8. 保険契約準備金の計上基準」に記載しております。

算出にあたっては、保険契約準備金に関する諸規定に則り、毎事業年度3月末日及び9月末日を基準日として、制度区分及び保険種区分ごとにグルーピングのうえ、対前年度残高率や事故率など計算上の基礎率を決定し、将来の保険金の支払い見込額等のキャッシュ・フローの見積りに基づき保険契約準備金（責任準備金及び支払備金）を計算しております。

なお、基準日後の事業年度別に計算した将来収支の累積最大支出超過額が保険契約準備金の額を上回った場合には当該額を追加して計上しております。

ロ 主要な仮定

将来の保険金の支払い見込額の見積りには、過去一定期間の実績を基とした事故率を仮定として使用しております。

その見積りに使用する事故率は、保険引受年度別、経過年度別に過去実績を用いて、直近10年平均としており、当事業年度末の保険引受に係る当面の信用保険引受リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

ハ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

中小企業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における保険契約準備金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 補償損失引当金

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

補償損失引当金 28,803百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算出方法

補償損失引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(2) 補償損失引当金」に記載しております。

具体的には、最終履行期限到来の有無等、指定金融機関からの報告に基づき、損害担

保契約のグルーピングを実施したうえで、グループごとの予想損失率に基づき補償損失引当金を算出しております。

予想損失率の算出にあたっては、当事業年度の補償金支払状況を踏まえ、中小・中堅企業向け損害担保取引のうち最終履行期限到来前かつ貸出条件緩和をしていないグループについて、必要な修正を加えております。

ロ 主要な仮定

損害担保契約に含まれる信用リスクに大きな変動がないことを前提に、過去の補償金支払実績率を基礎として予想損失率を算出しております。

ただし、当事業年度の補償金支払状況を踏まえると、中小・中堅企業向け損害担保取引のうち最終履行期限到来前かつ貸出条件緩和をしていないグループについては、当事業年度の補償金支払状況が今後も続くと仮定し、予想損失率について必要な修正を行っております。

ハ 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

事業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における補償損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,530百万円

2. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32,697百万円
危険債権額	1,083,959百万円
要管理債権額	1,301,106百万円
3月以上延滞債権額	1,038百万円
貸出条件緩和債権額	1,300,067百万円
小計額	2,417,764百万円
正常債権額	23,288,306百万円
合計額	25,706,071百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は86,249百万円であります。

4. コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は9,399百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,293百万円あります。

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当公庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を社債720,972百万円の一般担保に供しております。

6. 有形固定資産の減価償却累計額 49,808百万円

7. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高（37,386件） 1,552,804百万円

補償損失引当金 28,803百万円

差引額 1,524,001百万円

8. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0百万円

2. 関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額 0百万円

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度の末日における発行済株式の数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	21,732,826,406,741	118,998,899,000	—	21,851,825,305,741

（注）変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 118,998,899,000株

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画

（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

国民一般向け業務勘定は、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。

農林水産業者向け業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。また、外貨貸付に伴う為替リスクを回避する目的から、為替予約取引を行っております。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。当該業務を行うため、社債の発行によって資金調達を行っております。

信用保険等業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、政府からの出資金によって資金調達を行っております。

危機対応円滑化業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、①貸付け、②損害担保（指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの）、③利子補給（当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの）の業務を行っております。当該業務を行うため、①貸付けについては、財政融資資金の借入のほか、政府保

証債の発行によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。②損害担保、③利子補給については、政府からの出資金等によって資金調達を行っております。

特定事業等促進円滑化業務勘定は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者、特定船舶の導入を行う認定事業者及び特定重要物資等の安定供給確保の取組に関する事業を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息で回収しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しており、各業務勘定の保有する金融資産及び金融負債の内容及びそのリスク等は次のとおりであります。

イ 国民一般向け業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に小規模事業者に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定では、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金等で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中ではなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被

る可能性があります。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定では、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金及び有価証券であ

り、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定では、①中小企業者等に対する貸付け、②中小企業者が発行する社債の取得、③中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、④民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、⑤中小企業者等に対して海外で行われる貸付けに係る債務の保証、⑥外国関係法人等に対する貸付け、⑦公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組み並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスク及び為替リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

為替リスクについては、当業務勘定で行っている外貨貸付に伴い発生するもので、為替予約取引の実施により、為替リスクを極小化する方針を採っております。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達には財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

二 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、金融負債は、社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定では、①民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、②証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能

性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

ホ 信用保険等業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

(イ) 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

(ロ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

ヘ 危機対応円滑化業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息等で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、

政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金及び社債は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

ト 特定事業等促進円滑化業務勘定

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

(イ) 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再編促進業務、事業適応促進業務、開発供給等促進業務、事業基盤強化促進業務、導入促進業務及び供給確保促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

(ロ) 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

(ハ) 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

各業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 国民一般向け業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

(イ) 信用リスクの管理

当業務では、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理

諸規定に従い、(i) 個別与信管理、(ii) 自己査定、(iii) 信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

(ii) 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、自己査定室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iii) 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」

及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は100,101百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、96,288百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

（ハ）資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ロ 農林水産業者向け業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

（イ）信用リスクの管理

当業務では、（i）個別与信管理、（ii）信用格付、（iii）自己査定及び（iv）信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

（i）個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種（農林漁業等）のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

（ii）信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

（iii）自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店等による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は17,173百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、15,676百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスクの管理に努めております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

(イ) 信用リスクの管理

(i) 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、

償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素であるヒト・モノ・カネとその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善計画の策定を支援しております。

(ii) 信用格付

当業務のうち融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築し、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

(iii) 自己査定

当業務のうち融資業務では、融資業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。自己査定結果は他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、自己査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務のうち融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

(v) 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD（Credit Risk

Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保証を付している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

(ロ) 市場リスクの管理

(i) 金利リスク

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務では、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

(ii) 為替リスク

為替リスクについては、当業務では原則として為替予約取引を利用し、為替リスクを極小化する方針を採っております。

為替予約取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離した内部牽制体制を確立しております。また、為替予約取引は、実需に基づいて実施しており、投機的なポジションは保持しておりません。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は95,237百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、89,451百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

(イ) 信用リスクの管理

当業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD（Credit Risk Database）などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンの設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保有している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「その他資産」、「社債」及び「その他負債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は982百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、903百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること及び政府からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

ホ 信用保険等業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

(イ) 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

(ロ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

ヘ 危機対応円滑化業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

(イ) 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」及び「社債」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

ト 特定事業等促進円滑化業務

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

(イ) 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

(ロ) 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商

品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

(ハ) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	8,641,966	8,614,200	△27,765
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,168	20,362	△805
その他有価証券	20,380	20,380	—
(3) 貸出金	25,661,159		
貸倒引当金（*1）	△1,116,218		
	24,544,940	24,652,878	107,938
資産計	33,228,455	33,307,822	79,366
(1) 借入金	15,783,561	15,615,643	△167,917
(2) 社債	720,972	725,214	4,242
負債計	16,504,534	16,340,858	△163,675
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	78	78	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	78	78	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	2,531
組合出資金（*2）	1,485

（*1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしており

ません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	3,401,247	2,740,700	2,000,000	200,000	300,000	—
有価証券						
満期保有目的の債券	1	13	—	—	—	21,068
其他有価証券	1,243	18,983	41	—	—	—
貸出金（※2）	3,918,604	6,833,741	5,139,123	3,816,345	3,187,869	2,468,400
合計	7,321,097	9,593,438	7,139,165	4,016,345	3,487,869	2,489,468

（※1）預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない297,074百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金（※）	3,385,250	4,637,855	3,111,686	1,900,006	1,720,447	1,028,315
社債	265,000	190,000	135,900	105,000	25,000	—
合計	3,650,250	4,827,855	3,247,586	2,005,006	1,745,447	1,028,315

（※）借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金は「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのイン

プットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
社債	—	—	20,223	20,223
その他	—	157	—	157
デリバティブ取引				
通貨関連	—	14	—	14
クレジット・デリバティブ	—	—	713	713
資産計	—	171	20,937	21,108
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	—	—	649	649
負債計	—	—	649	649

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	8,614,200	—	8,614,200
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,347	—	—	20,347
社債	—	14	—	14
貸出金	—	3,271,376	21,381,502	24,652,878
資産計	20,347	11,885,591	21,381,502	33,287,441
借入金	—	15,602,346	13,297	15,615,643
社債	—	725,214	—	725,214
負債計	—	16,327,561	13,297	16,340,858

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

ただし、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定における社債（特定資産担保証券）については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、次により算定しております。

イ 国民一般向け業務勘定

貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本性劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ロ 農林水産業者向け業務勘定

貸出金については、農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ハ 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本性劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

ニ 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定及び信用保険等業務勘定

該当事項はありません。

ホ 危機対応円滑化業務勘定及び特定事業等促進円滑化業務勘定

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

（1）借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、国民一般向け業務勘定における一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしております。

また、農林水産業者向け業務勘定における一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加えたうえ、リスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定における産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、償還を迎えた当該借入金の実績金利を勘案して利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借入金の元利金額に対応するリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（2）社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

農林水産業者向け業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、決算日における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

また、中小企業者向け証券化支援買取業務勘定におけるクレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(令和6年3月31日)

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00%－0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11%－100.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益(令和6年3月31日)

(単位：百万円)

	期 首 残 高	当事業年度の損益 又は評価・換算差額 等		購入、売却、発行 及び決済の純 額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替	期 末 残 高	当事業年度の 損益に計 上した額の うち貸借対 照表日にお いて保有す る金融資産 及び金融負 債の評価損 益 (※1)
		損 益 に 計 上 (※1)	評価・換 算 差 額 等 に 計 上 (※ 2)					
有価証券								
その他有 価証券								
社債	23,200	－	△128	△2,847	－	－	20,223	－
デリバティ ブ取引								
クレジッ ト・デリ バティブ (※3)	24	39	－	－	－	－	64	32

(※1) 損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

(※2) 貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(※ 3) 金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額又は補償金を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	21,153	20,347	△805
	社債	14	14	—
合計		21,168	20,362	△805

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和6年3月31日現在）

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式	2,530

3. その他有価証券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	157	—	157
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	社債	20,223	20,268	△44
	その他	198,780	198,780	—
	小計	219,003	219,048	△44
合計		219,160	219,048	112

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1
組合出資金	1,485

（税効果会計関係）

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	179,469 百万円
勤務費用	6,555
利息費用	179
数理計算上の差異の発生額	△19,804
退職給付の支払額	△5,052
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	<u>161,347</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	66,534 百万円
期待運用収益	1,330
数理計算上の差異の発生額	4,874
事業主からの拠出額	3,065
退職給付の支払額	△3,284
その他	—
年金資産の期末残高	<u>72,521</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	72,095 百万円
年金資産	<u>△72,521</u>
	△425
非積立型制度の退職給付債務	<u>89,251</u>
未積立退職給付債務	88,825
未認識数理計算上の差異	8,080
未認識過去勤務費用	<u>1,563</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>98,469</u>
退職給付引当金	98,469
前払年金費用	—
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>98,469</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	6,555 百万円
利息費用	179
期待運用収益	△1,330
数理計算上の差異の費用処理額	3,842

過去勤務費用の費用処理額	△1,050
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8,196</u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	1.6%～6.8%

3. 確定拠出制度

当公庫の確定拠出制度への要拠出額は 387 百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額	2,530百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	2,522百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	64百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当公庫における顧客との契約から生じる収益は、危機対応円滑化業務勘定における損害担保取引に係る収益であります。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略

しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び当事業年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当事業年度の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,346百万円であります。

(2) 当事業年度の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、10,092百万円であります。残存の履行義務について収益認識が見込まれる金額及び期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度
1年以内	1,863
1年超	8,229
合計	10,092

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣) (注 1、 2)	被所有 直接 98.44%	政策金融 行政	増資の引 受 (注 3)	118,946	—	—
				政府補給 金収入	10,210	—	—
				資金の受 入 (注 4)	750,700	借入金	15,647,882
				借入金の 返済	3,484,541		
				借入金利 息の支払	23,711	未払費用	2,920
				資金の預 託 (注 5)	11,334,700	預け金	7,690,900
				資金の払 戻	11,474,800		
				社債への 被保証 (注 6)	435,079	—	—

(注) 1. 財務省（財務大臣）以外の省庁の議決権等の所有（被所有）割合は次のとおりであります。

厚生労働省（厚生労働大臣） 0.02%

農林水産省（農林水産大臣） 0.18%

経済産業省（経済産業大臣） 1.35%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 増資の引受 22百万円

経済産業省 増資の引受 30百万円

内閣府 政府補給金収入 19百万円

厚生労働省	政府補給金収入	2,038百万円
農林水産省	政府補給金収入	27,036百万円
経済産業省	政府補給金収入	146百万円
資源エネルギー庁	政府補給金収入	0百万円
中小企業庁	政府補給金収入	14,734百万円
国土交通省	政府補給金収入	7百万円
農林水産省	借入金の返済	1,764百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。
6. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	0円70銭
1株当たりの当期純損失金額	0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
建物	48,878	1,887	(4) 8	2,831	47,925	41,501	46.42
土地	138,312	0	(35) 70	—	138,242	—	0.11
リース資産	2,405	2,217	—	1,473	3,149	3,893	55.28
建設仮勘定	465	1,665	1,843	—	287	—	—
その他の有形固定資産	645	148	0	241	551	4,412	88.88
有 形 固 定 資 産 計	190,706	5,919	(39) 1,922	4,546	190,156	49,808	
無 形 固 定 資 産							
ソフトウェア	20,944	13,257	—	7,777	26,424	32,404	
リース資産	967	25	—	392	600	732	
その他の無形固定資産	3,021	11,050	4,816	3	9,251	33	
無 形 固 定 資 産 計	24,933	24,333	4,816	8,174	36,276	33,169	

(注) 当期減少欄における () 内は減損損失の計上額であります。

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	1,056,406	1,118,075	31,056	1,025,350	1,118,075
一般貸倒引当金	712,284	773,347	—	712,284	773,347
個別貸倒引当金	344,121	344,728	31,056	313,065	344,728
補 償 損 失 引 当 金	28,088	28,803	12,477	15,611	28,803
賞 与 引 当 金	5,405	5,486	5,405	—	5,486
役 員 賞 与 引 当 金	23	24	23	—	24
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	74	21	35	—	60
計	1,089,999	1,152,412	48,998	1,040,962	1,152,451

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

補償損失引当金・・・洗替による取崩額

3. 保険契約準備金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
保険契約準備金	1,787,277	1,482,971	△ 304,305
計	1,787,277	1,482,971	△ 304,305

4. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	66,790
退 職 給 付 費 用	8,583
福 利 厚 生 費	11,436
減 価 償 却 費	12,721
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	5,826
営 繕 費	580
消 耗 品 費	1,652
給 水 光 熱 費	863
旅 費	1,452
通 信 費	1,895
広 告 宣 伝 費	351
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	20
租 税 公 課	7,127
そ の 他	17,148
計	136,450

2 国民一般向け業務勘定

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	100,798	借 用 金	5,543,489
現 金	13	借 入 金	5,543,489
預 け 金	100,785	社 債	210,064
貸 出 金	10,937,774	そ の 他 負 債	6,891
証 書 貸 付	10,937,774	未 払 費 用	1,221
そ の 他 資 産	11,115	リ ー ス 債 務	2,738
前 払 費 用	117	そ の 他 の 負 債	2,931
未 収 収 益	7,092	賞 与 引 当 金	3,342
代 理 店 貸	381	役 員 賞 与 引 当 金	8
そ の 他 の 資 産	3,523	退 職 給 付 引 当 金	59,248
有 形 固 定 資 産	92,521	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	20
建 物	26,276	負 債 の 部 合 計	5,823,065
土 地	63,652	(純 資 産 の 部)	
リ ー ス 資 産	2,001	資 本 金	5,790,568
建 設 仮 勘 定	247	資 本 剰 余 金	181,500
その他の有形固定資産	343	経営改善資金特別準備金	181,500
無 形 固 定 資 産	18,930	利 益 剰 余 金	△ 1,047,494
ソ フ ト ウ ェ ア	13,329	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,047,494
リ ー ス 資 産	377	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,047,494
その他の無形固定資産	5,223	株 主 資 本 合 計	4,924,573
貸 倒 引 当 金	△ 413,501	純 資 産 の 部 合 計	4,924,573
資 産 の 部 合 計	10,747,638	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	10,747,638

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益			132,139	
資	金	運	用	収	益	116,758	
貸	出	金	利	息		116,757	
預	け	金	利	息		0	
そ	の	他	の	受	入	利	息
						0	
政	府	補	給	金	収	入	
						13,662	
一	般	会	計	よ	り	受	入
						13,662	
そ	の	他	経	常	収	益	
						1,719	
償	却	債	権	取	立	益	
						582	
そ	の	他	の	経	常	収	益
						1,136	
経	常	費	用			349,032	
資	金	調	達	費	用	2,879	
コ	ー	ル	マ	ネ	ー	利	息
						△ 0	
借	用	金	利	息		2,732	
社	債	利	息			146	
役	務	取	引	等	費	用	
						587	
そ	の	他	の	役	務	費	用
						587	
そ	の	他	業	務	費	用	
						25	
社	債	発	行	費	償	却	
						25	
営	業	経	費			82,146	
そ	の	他	経	常	費	用	
						263,393	
貸	倒	引	当	金	繰	入	額
						239,517	
貸	出	金	償	却		23,740	
そ	の	他	の	経	常	費	用
						135	
経	常	損	失			216,892	
特	別	利	益			11	
固	定	資	産	処	分	益	
						11	
特	別	損	失			41	
固	定	資	産	処	分	損	
						1	
減	損	損	失			39	
当	期	純	損	失		216,922	

第 16 期 (令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		経営改善資金 特別準備金	資本剰 余金合 計	その他 利益剰 余金	利益剰 余金合 計		
				繰越利 益剰余 金			
当期首残高	5,785,273	181,500	181,500	△ 830,571	△ 830,571	5,136,201	5,136,201
当期変動額							
新株の発行	5,294					5,294	5,294
当期純損失				△ 216,922	△ 216,922	△ 216,922	△ 216,922
当期変動額合計	5,294	—	—	△ 216,922	△ 216,922	△ 211,627	△ 211,627
当期末残高	5,790,568	181,500	181,500	△ 1,047,494	△ 1,047,494	4,924,573	4,924,573

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当

該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は273,632百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 413,501百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「3. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮して、必要な修正を加えております。具体的には、貸出金の大宗を返済状況や貸出条件緩和の有無、日常業務の中で把握した情報に基づき債務者区分を判定しております。このうち、新型コロナウイルス感染症関連の貸付について元金据置期間を設定し、返済期限が到来していない債務者の信用リスクの悪化が表面化せず債務者区分に反映されない可能性があることや、返済期限が到来したものの新型コロナウイルス感染症等の影響を受けて返済猶予を実施した債務者等の信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、将来発生すると予想される損失額を追加的に見積もっております。

(2) 主要な仮定

新型コロナウイルス感染症の経済活動に与える影響は弱まっているものの、経済情勢の変化もあり、債務者の信用リスクに与える影響については引き続き不透明です。そのため、一定程度の元金据置期間を設定し、返済期限が到来していない債務者については、短期的に信用リスクが潜在していると見込まれることから、過去に元金据置期間を設定し、返済期限が到来していなかった債務者と同程度の信用リスクの悪化が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。また、新型コロナウイルス感染症関連の貸付後に新たな融資で一本化を実施した債務者については、元金据置期間を延長した先など当該新たな融資の返済期限が到来していない債務者が含まれており、信用リスクの悪化が適切に債務者区分に反映されない可能性があることから、過去に新たな融資で一本化を実施した債務者と同程度の信用リスクの悪化が発生すると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

さらに、複数回の返済猶予を繰り返していた貸付や新型コロナウイルス感染症関連の貸付を、新型コロナウイルス感染症の影響により返済猶予した債務者については、それ以外の返済猶予先に比べて据置期間が長期化するなど、返済が途絶する可能性が高いと考えられることから、債務者区分が一定程度低下すると仮定し、必要な修正を行っております。

上記に加えて、現時点で返済状況に特段の問題が生じていない債務者の信用リスクの悪化が顕在化し、当事業年度と同程度の返済遅延、貸出条件緩和、倒産、廃業等の発生が見込まれると仮定し、予想損失率に必要な修正を行っております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	20,664百万円
危険債権額	127,351百万円
要管理債権額	1,009,377百万円
3月以上延滞債権額	88百万円
貸出条件緩和債権額	1,009,288百万円
小計額	1,157,393百万円
正常債権額	9,787,553百万円
合計額	10,944,947百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することとはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は725百万円であります。

3. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産

を当公庫の発行する全ての社債（うち、当業務勘定の発行する社債は210,064百万円）の一般担保に供しております。

4. 有形固定資産の減価償却累計額 28,266百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度の末日における発行済株式の数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	5,966,773,299,000	5,294,899,000	—	5,972,068,198,000

（注）変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 5,294,899,000株

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業

務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に小規模事業者に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口教育資金等で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えら

れますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、(i) 個別与信管理、(ii) 自己査定、(iii) 信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

(ii) 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、自己査定室による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iii) 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んで

おります。

ロ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は100,101百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、96,288百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	100,798	100,798	—
(2) 貸出金	10,937,774		
貸倒引当金(※)	△413,231		
	10,524,542	10,612,635	88,092
資産計	10,625,340	10,713,433	88,092
(1) 借入金	5,543,489	5,502,151	△41,337
(2) 社債	210,064	208,251	△1,812
負債計	5,753,553	5,710,402	△43,150

(※) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	100,785	—	—	—	—	—
貸出金(※2)	1,685,507	3,163,012	2,536,264	1,700,661	1,215,012	489,376
合計	1,786,292	3,163,012	2,536,264	1,700,661	1,215,012	489,376

(※1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない147,939百万円は含めておりません。

(注2) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金(※)	1,687,736	1,842,361	1,159,744	318,688	335,345	199,615
社債	65,000	75,000	20,000	50,000	—	—
合計	1,752,736	1,917,361	1,179,744	368,688	335,345	199,615

(※) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金は「1年以内」に含めております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	100,798	—	100,798
貸出金	—	—	10,612,635	10,612,635
資産計	—	100,798	10,612,635	10,713,433
借入金	—	5,502,151	—	5,502,151
社債	—	208,251	—	208,251
負債計	—	5,710,402	—	5,710,402

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

（1）現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

（2）貸出金

貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本性劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

資本性劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、一般会計借入金については、当該取引の特性から、要求に応じ直ちに支払うことを想定し、帳簿価額を時価とみなしております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	110,528 百万円
-------------	-------------

勤務費用	3,969
利息費用	110
数理計算上の差異の発生額	△11,976
退職給付の支払額	△3,106
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>2</u>
退職給付債務の期末残高	<u><u>99,527</u></u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	41,202 百万円
期待運用収益	824
数理計算上の差異の発生額	3,139
事業主からの拠出額	1,865
退職給付の支払額	△2,039
その他	<u>1</u>
年金資産の期末残高	<u><u>44,993</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	44,728 百万円
年金資産	<u><u>△44,993</u></u>
	△264
非積立型制度の退職給付債務	<u><u>54,798</u></u>
未積立退職給付債務	54,534
未認識数理計算上の差異	3,560
未認識過去勤務費用	<u><u>1,153</u></u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>59,248</u></u>
退職給付引当金	59,248
前払年金費用	<u><u>—</u></u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>59,248</u></u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,969 百万円
利息費用	110
期待運用収益	△824
数理計算上の差異の費用処理額	2,664
過去勤務費用の費用処理額	△756

その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>5,162</u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	1.6%～5.7%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は235百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣) (注 1、 2)	被所有 直接 99.91%	政策金融 行政	増資の引 受 (注 3)	5,272	—	—
				政府補給 金収入	10,141	—	—
				資金の受 入 (注 4)	209,200	借入金	5,412,189
				借入金の 返済	1,741,849		
				借入金利 息の支払	2,732	未払費用	673
				社債への 被保証 (注 5)	200,064	—	—

(注) 1. 財務省（財務大臣）以外の省庁の議決権等の所有（被所有）割合は次のとおりであります。

厚生労働省（厚生労働大臣） 0.09%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 増資の引受 22百万円

政府補給金収入 2,038百万円

中小企業庁 政府補給金収入 1,481百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円82銭

1株当たりの当期純損失金額 0円3銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫
(国民一般向け業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
建 物	27,070	753	(4) 5	1,542	26,276	22,879	46.57
土 地	63,721	—	(35) 69	—	63,652	—	0.25
リ ー ス 資 産	1,571	1,381	—	951	2,001	2,586	56.36
建 設 仮 勘 定	217	704	674	—	247	—	—
その他の有形固定資産	399	112	0	167	343	2,800	89.06
有 形 固 定 資 産 計	92,979	2,952	(39) 749	2,661	92,521	28,266	
無 形 固 定 資 産							
ソ フ ト ウ ェ ア	10,621	6,540	—	3,831	13,329	14,336	
リ ー ス 資 産	602	15	—	240	377	442	
その他の無形固定資産	816	6,223	1,815	1	5,223	11	
無 形 固 定 資 産 計	12,039	12,779	1,815	4,073	18,930	14,789	

(注) 当期減少欄における () 内は減損損失の計上額であります。

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	329,705	413,501	4,416	325,288	413,501
一 般 貸 倒 引 当 金	305,969	386,565	—	305,969	386,565
個 別 貸 倒 引 当 金	23,736	26,935	4,416	19,319	26,935
賞 与 引 当 金	3,284	3,342	3,284	—	3,342
役 員 賞 与 引 当 金	7	8	7	—	8
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17	7	3	—	20
計	333,016	416,859	7,713	325,288	416,873

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	40,540
退 職 給 付 費 用	5,398
福 利 厚 生 費	7,020
減 価 償 却 費	6,735
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	3,997
営 繕 費	308
消 耗 品 費	1,179
給 水 光 熱 費	514
旅 費	644
通 信 費	1,481
広 告 宣 伝 費	271
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	11
租 税 公 課	3,978
そ の 他	10,064
計	82,146

3 農林水産業者向け業務勘定

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	129,139	借 用 金	3,079,588
現 金	0	借 入 金	3,079,588
預 け 金	129,138	社 債	174,992
有 価 証 券	4,015	寄 託 金	20,925
株 式	2,530	そ の 他 負 債	3,966
そ の 他 の 証 券	1,485	未 払 費 用	2,444
貸 出 金	3,610,367	金 融 派 生 商 品	74
証 書 貸 付	3,610,367	リ ー ス 債 務	456
そ の 他 資 産	6,622	そ の 他 の 負 債	990
前 払 費 用	4	賞 与 引 当 金	662
未 収 収 益	5,980	役 員 賞 与 引 当 金	8
金 融 派 生 商 品	1	退 職 給 付 引 当 金	11,922
代 理 店 貸	308	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	16
そ の 他 の 資 産	327	負 債 の 部 合 計	3,292,083
有 形 固 定 資 産	33,178	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 物	7,828	資 本 金	457,735
土 地	24,922	利 益 剰 余 金	801
リ ー ス 資 産	329	利 益 準 備 金	2,642
建 設 仮 勘 定	27	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 1,840
その他の有形固定資産	69	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 1,840
無 形 固 定 資 産	5,844	株 主 資 本 合 計	458,537
ソ フ ト ウ ェ ア	4,293	純 資 産 の 部 合 計	
リ ー ス 資 産	67		
その他の無形固定資産	1,484	純 資 産 の 部 合 計	
貸 倒 引 当 金	△ 38,546	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
資 産 の 部 合 計	3,750,620	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	
		3,750,620	

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益			48,952	
資	金	運	用	収	益	21,265	
貸	出	金	利	息		21,258	
預	け	金	利	息		6	
そ	の	他	の	受	入	利	息
						0	
そ	の	他	業	務	収	益	12
金	融	派	生	商	品	収	益
						12	
政	府	補	給	金	収	入	26,990
一	般	会	計	よ	り	受	入
						26,988	
特	別	会	計	よ	り	受	入
						2	
そ	の	他	経	常	収	益	683
償	却	債	権	取	立	益	332
そ	の	他	の	経	常	収	益
						350	
経	常	費	用			50,773	
資	金	調	達	費	用	15,907	
借	用	金	利	息		13,394	
社	債	利	息			2,513	
役	務	取	引	等	費	用	2,036
そ	の	他	の	役	務	費	用
						2,036	
そ	の	他	業	務	費	用	28
社	債	発	行	費	償	却	
						28	
営	業	経	費			17,721	
そ	の	他	経	常	費	用	15,079
貸	倒	引	当	金	繰	入	額
						14,178	
貸	出	金	償	却		124	
そ	の	他	の	経	常	費	用
						776	
経	常	損	失			1,821	
特	別	損	失			19	
固	定	資	産	処	分	損	失
						19	
当	期	純	損	失		1,840	

第 16 期 (令和 5 年 4 月 1 日から)
(令和 6 年 3 月 31 日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資 本合計	
		利益準 備金	その他 利益剰 余金	利益剰 余金合 計		
			繰越利 益剰余 金			
当期首残 高	453, 671	2, 642	—	2, 642	456, 313	456, 313
当期変動 額						
新株の 発行	4, 064				4, 064	4, 064
当期純 損失			△ 1, 840	△ 1, 840	△ 1, 840	△ 1, 840
当期変動 額合計	4, 064	—	△ 1, 840	△ 1, 840	2, 223	2, 223
当期末残 高	457, 735	2, 642	△ 1, 840	801	458, 537	458, 537

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支

払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,562百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 38,546百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「5. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。

債務者の将来見通しは、経済情勢の悪化による影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しており、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,530百万円

2. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 3,537百万円

危険債権額 129,250百万円

要管理債権額	132,890百万円
3月以上延滞債権額	950百万円
貸出条件緩和債権額	131,940百万円
小計額	265,678百万円
正常債権額	3,350,698百万円
合計額	3,616,377百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は54,407百万円であります。

4. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、当業務勘定の発行する社債は174,992百万円）の一般担保に供しております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 6,956百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金

のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0百万円

2. 関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額 0百万円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	453,671,700,000	4,064,000,000	—	457,735,700,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 4,064,000,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、

区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受け易いという特徴を有しているので、今後の情勢によっては、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、(i) 個別与信管理、(ii) 信用格付、(iii) 自己査定及び(iv) 信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

(i) 個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種（農林漁業等）のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上を図っております。

(ii) 信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

(iii) 自己査定

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店等による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行

い、内部管理に活用しております。

ロ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は17,173百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、15,676百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスクの管理に努めております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
（1）現金預け金	129,139	129,139	—
（2）貸出金	3,610,367		
貸倒引当金（※1）	△38,538		
	3,571,828	3,605,100	33,271
資産計	3,700,967	3,734,239	33,271
（1）借入金	3,079,588	3,053,983	△25,604
（2）社債	174,992	181,881	6,888
負債計	3,254,581	3,235,865	△18,716
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(73)	(73)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	(73)	(73)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※1）	2,530
組合出資金（※2）	1,485

（※1）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※1)	129,138	—	—	—	—	—
貸出金(※2)	428,338	723,306	567,136	465,751	507,894	791,340
合計	557,476	723,306	567,136	465,751	507,894	791,340

(※1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(※2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない126,600百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	432,827	737,928	578,794	431,853	432,579	465,605
社債	20,000	40,000	35,000	55,000	25,000	—
合計	452,827	777,928	613,794	486,853	457,579	465,605

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品（令和6年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	—	—	1	1
資産計	—	—	1	1
デリバティブ取引 クレジット・デリバティブ	—	—	74	74
負債計	—	—	74	74

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	129,139	—	129,139
貸出金	—	—	3,605,100	3,605,100
資産計	—	129,139	3,605,100	3,734,239
借入金	—	3,049,794	4,189	3,053,983
社債	—	181,881	—	181,881
負債計	—	3,231,675	4,189	3,235,865

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

農林漁業経営資本強化資金及び新規分野等挑戦型資本性貸付を適用した証書貸付については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。が、決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定して

おります。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、一般会計借入金については、無利息であり、一定の期間ごとに区分した当該一般会計借入金の元金について必要な修正を加えたうえ、リスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クレジット・デフォルト・スワップについては、決算日における信用格付に応じてリスク修正を行ったプレミアム及びクレジット・イベントの発生によって見込まれる補償金をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（令和6年3月31日）

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.70%－100.00%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当事業年度の損益 又は評価・換算差額等		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当事業年度の損益に計上した額のうち貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益（*1）
		損益に計上（*1）	評価・換算差額等に計上					
デリバティブ取引								
クレジット・デリバティブ（*2）	△48	△25	—	—	—	—	△73	△33

（*1）損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

（*2）金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、補償金を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

貸借対照表の「株式」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（令和6年3月31日現在）

（注）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
関連法人等株式	2,530

2. その他有価証券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	その他	57,780	57,780	—

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
組合出資金	1,485

（税効果会計関係）

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	21,217 百万円
-------------	------------

勤務費用	788
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	△2,252
退職給付の支払額	△685
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>10</u>
退職給付債務の期末残高	<u><u>19,100</u></u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,695 百万円
期待運用収益	153
数理計算上の差異の発生額	580
事業主からの拠出額	362
退職給付の支払額	△367
その他	<u>△0</u>
年金資産の期末残高	<u><u>8,424</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	8,374 百万円
年金資産	<u>△8,424</u>
	△49
非積立型制度の退職給付債務	<u>10,725</u>
未積立退職給付債務	10,676
未認識数理計算上の差異	1,047
未認識過去勤務費用	<u>198</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>11,922</u></u>
退職給付引当金	11,922
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>11,922</u></u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	788 百万円
利息費用	21
期待運用収益	△153
数理計算上の差異の費用処理額	402
過去勤務費用の費用処理額	△132

その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>926</u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	1.7%～6.8%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は46百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額	2,530百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	2,522百万円
持分法を適用した場合の投資損失の金額	64百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣) (注 1、 2)	被所有 直接 91.47%	政策金融 行政	増資の引 受 (注 3)	4,064	—	—
				資金の受 入 (注 4)	460,000	借入金	3,075,209
				借入金の 返済	414,533		
				借入金利 息の支払	13,394	未払費用	1,748

(注) 1. 財務省（財務大臣）以外の省庁の議決権等の所有（被所有）割合は次のとおりであります。

農林水産省（農林水産大臣） 8.53%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 26,990百万円

借入金の返済 1,764百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主 要 株 主 (会社等) が 議 決 権 の 過 半 数 を 所 有 し て い る 会 社 等	株 式 会 社 国 際 協 力 銀 行	なし	連 帯 債 務 関 係	連 帯 債 務	60,000 (注 1、2)	—	—

(注) 1. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項の規定により当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。

なお、同法附則第46条の2第2項の規定により株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 1円0銭

1株当たりの当期純損失金額 0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫
(農林水産業者向け業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
建 物	7,485	793	—	449	7,828	6,149	43.99
土 地	24,922	—	—	—	24,922	—	—
リ ー ス 資 産	225	253	—	149	329	355	51.86
建 設 仮 勘 定	237	655	865	—	27	—	—
その他の有形固定資産	85	8	0	24	69	450	86.64
有 形 固 定 資 産 計	32,956	1,710	865	623	33,178	6,956	
無 形 固 定 資 産							
ソ フ ト ウ ェ ア	4,504	1,317	—	1,528	4,293	6,093	
リ ー ス 資 産	107	2	—	43	67	77	
その他の無形固定資産	75	1,617	207	0	1,484	7	
無 形 固 定 資 産 計	4,686	2,938	207	1,573	5,844	6,177	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	33,197	38,546	7,330	25,866	38,546
一 般 貸 倒 引 当 金	12,697	16,076	—	12,697	16,076
個 別 貸 倒 引 当 金	20,499	22,470	7,330	13,168	22,470
賞 与 引 当 金	658	662	658	—	662
役 員 賞 与 引 当 金	7	8	7	—	8
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28	6	18	—	16
計	33,892	39,224	8,015	25,866	39,234

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	8,016
退 職 給 付 費 用	972
福 利 厚 生 費	1,370
減 価 償 却 費	2,197
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	622
営 繕 費	89
消 耗 品 費	151
給 水 光 熱 費	113
旅 費	293
通 信 費	120
広 告 宣 伝 費	40
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	2
租 税 公 課	1,199
そ の 他	2,532
計	17,721

4 中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

第16期末（令和6年3月31日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	379,499	借 用 金	3,883,718
現 金	4	借 入 金	3,883,718
預 け 金	379,495	社 債	236,700
有 価 証 券	172	そ の 他 負 債	3,437
社 債	14	未 払 費 用	562
株 式	1	前 受 収 益	88
そ の 他 の 証 券	157	リ ー ス 債 務	967
貸 出 金	7,756,251	そ の 他 の 負 債	1,818
証 書 貸 付	7,756,251	賞 与 引 当 金	1,272
そ の 他 資 産	4,607	役 員 賞 与 引 当 金	7
前 払 費 用	7	退 職 給 付 引 当 金	22,813
未 収 収 益	3,563	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
金 融 派 生 商 品	14	支 払 承 諾	28,015
そ の 他 の 資 産	1,022	負 債 の 部 合 計	4,175,982
有 形 固 定 資 産	47,361	（ 純 資 産 の 部 ）	
建 物	10,813	資 本 金	4,047,643
土 地	35,699	利 益 剰 余 金	△ 665,774
リ ー ス 資 産	707	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 665,774
建 設 仮 勘 定	12	繰 越 利 益 剰 余 金	△ 665,774
その他の有形固定資産	129	株 主 資 本 合 計	3,381,868
無 形 固 定 資 産	8,127	その他有価証券評価差額金	157
ソ フ ト ウ ェ ア	5,621	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	157
リ ー ス 資 産	133		
その他の無形固定資産	2,372		
支 払 承 諾 見 返	28,015		
貸 倒 引 当 金	△ 666,027	純 資 産 の 部 合 計	3,382,025
資 産 の 部 合 計	7,558,008	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	7,558,008

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益				79,348
資	金	運	用	収	益	65,217	
貸	出	金	利	息		65,216	
有	価	証	券	利	息	0	
預	け	金	利	息		0	
そ	の	他	の	受	入	0	
役	務	取	引	等	収	202	
そ	の	他	の	役	務	202	
政	府	補	給	金	収	13,184	
一	般	会	計	よ	り	13,184	
特	別	会	計	よ	り	0	
そ	の	他	の	経	常	743	
償	却	債	権	取	立	90	
株	式	等	売	却	益	53	
そ	の	他	の	経	常	599	
経	常	費	用				63,244
資	金	調	達	費	用	4,249	
借	用	金	利	息		3,765	
社	債	利	息			483	
役	務	取	引	等	費	55	
そ	の	他	の	役	務	55	
そ	の	他	の	業	務	905	
外	国	為	替	売	買	893	
社	債	発	行	費	償	11	
営	業	経	常	費	用	31,281	
そ	の	他	の	経	常	26,752	
貸	倒	引	当	金	繰	21,200	
貸	出	金	償	却		3,534	
そ	の	他	の	経	常	2,017	
経	常	利	益				16,103
特	別	利	益				0
そ	の	他	の	特	別	0	
特	別	損	失				17
固	定	資	産	処	分	17	
当	期	純	利	益			16,085

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

(単位：百万円)

	株主資本			評価・換算差額等		純資産 合計	
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金		評価・ 換算差 額等合 計
		その他 利益剰 余金	利益剰 余金合 計				
		繰越利 益剰余 金					
当期首残高	3,986,313	△ 681,860	△ 681,860	3,304,452	—	—	3,304,452
当期変動額							
新株の発行	61,330			61,330			61,330
当期純利益		16,085	16,085	16,085			16,085
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					157	157	157
当期変動額合計	61,330	16,085	16,085	77,415	157	157	77,572
当期末残高	4,047,643	△ 665,774	△ 665,774	3,381,868	157	157	3,382,025

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券については時価法、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による
原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月
1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に
基づいて償却しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」
中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」とい
う。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）
に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担
保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しておりま

す。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は99,166百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上して

おります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、貸倒引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

貸倒引当金 666,027百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「6. 引当金の計上基準」「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

算出にあたっては、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定、貸倒実績を基礎とした実績率の過去の一定期間における平均値に基づき予想損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えた予想損失額の算定が含まれております。

なお、実績率については、リスク特性を踏まえ、資本性劣後ローン債権とそれ以外の債権にグルーピングを行い、予想損失額の算定を行っております。また、資本性劣後ローン債権については、主として実質債務超過に相当する部分の回収が見込まれないものとして予想損失額を計上しております。

(2) 主要な仮定

主要な仮定は、債務者区分の判定における債務者の将来見通しであります。

債務者の将来見通しは、経済情勢の悪化による影響を含む返済状況、財務内容、収支状況並びに経営改善計画等の合理性及び実現可能性等に基づき個別に評価しており、当事業年度末に保有している貸出金の当面の信用リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

債務者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、

「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	8,495百万円
危険債権額	827,357百万円
要管理債権額	158,838百万円
3月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	158,838百万円
小計額	994,691百万円
正常債権額	6,793,163百万円
合計額	7,787,855百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することとはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は31,116百万円であります。

3. コミットメント期間付貸付契約は、顧客からの貸付実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。この契約に係る貸付未実行残高は9,399百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが1,293百万円あります。

なお、この契約には、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、

当公庫が実行申込みを受けた貸付けの拒絶をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当公庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、当業務勘定の発行する社債は236,700百万円）の一般担保に供しております。

5. 有形固定資産の減価償却累計額 11,170百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度の末日における発行済株式の数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	3,986,313,000,000	61,330,000,000	—	4,047,643,000,000

（注）変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 61,330,000,000株

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。また、外貨貸付に伴う為替リスクを回避する目的から、為替予約取引を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、①中小企業者等に対する貸付け、②中小企業者が発行する社債の取得、③中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、④民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、⑤中小企業者等に対して海外で行われる貸付けに係る債務の保証、⑥外国関係法人等に対する貸付け、⑦公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組み並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスク及び為替リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせ

ることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

為替リスクについては、当業務勘定で行っている外貨貸付に伴い発生するもので、為替予約取引の実施により、為替リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

(i) 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素であるヒト・モノ・カネとその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善計画の策定を支援

しております。

(ii) 信用格付

当業務のうち融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築し、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

(iii) 自己査定

当業務のうち融資業務では、融資業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。自己査定結果は他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、自己査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

(iv) 信用リスク計量化

当業務のうち融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

(v) 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保証を付している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

(i) 金利リスク

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務では、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

(ii) 為替リスク

為替リスクについては、当業務では原則として為替予約取引を利用し、為替リスクを極小化する方針を採っております。

為替予約取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離した内部牽制体制を確立しております。また、為替予約取引は、実需に基づいて実施しており、投機的なポジションは保持しておりません。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は95,237百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、89,451百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、財投機関債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（（注1）参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	379,499	379,499	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	14	14	—
その他有価証券	157	157	—
(3) 貸出金	7,756,251		
貸倒引当金（※1）	△664,448		
	7,091,803	7,163,766	71,963
資産計	7,471,474	7,543,438	71,963
(1) 借入金	3,883,718	3,838,704	△45,013
(2) 社債	236,700	236,005	△694
負債計	4,120,418	4,074,709	△45,708
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	14	14	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	14	14	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式（※）	1

（※）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（※1）	379,495	—	—	—	—	—
有価証券 満期保有目的の債券	1	13	—	—	—	—
貸出金（※2）	1,204,342	1,917,575	1,390,200	1,168,721	1,130,530	922,346
合計	1,583,838	1,917,589	1,390,200	1,168,721	1,130,530	922,346

（※1）預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

（※2）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない22,534百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	744,270	1,027,719	727,626	668,254	618,091	97,758
社債	100,000	66,700	70,000	—	—	—
合計	844,270	1,094,419	797,626	668,254	618,091	97,758

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品 (令和6年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
その他有価証券				
その他	—	157	—	157
デリバティブ取引				
通貨関連	—	14	—	14
資産計	—	171	—	171

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (令和6年3月31日)

(単位: 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	379,499	—	379,499
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債	—	14	—	14
貸出金	—	—	7,163,766	7,163,766
資産計	—	379,514	7,163,766	7,543,281
借入金	—	3,829,596	9,107	3,838,704
社債	—	236,005	—	236,005
負債計	—	4,065,601	9,107	4,074,709

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

固定金利が適用される貸出金については、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しております。

変動金利が適用される貸出金については、挑戦支援資本強化特別貸付等（資本金劣後ローン）及び創業後目標達成型金利を適用した証書貸付（創業後目標達成型金利）を除き、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

資本金劣後ローン及び創業後目標達成型金利については、債務者の事業実績等に基づいて適用する利率が変動する可能性があります。決算日の利率が将来も継続するとみなして、他の貸出金と同様に時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び変動金利が適用される破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

これらの取引については、レベル3の時価に分類しております。

負債

（1）借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

ただし、産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終元金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、償還を迎えた当該借入金の実績金利を勘案して利金を算出し、償還期間ごとに区分した当該借入金の元利金額に対応するリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（2）社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引については、時価は取引先金融機関から提示された価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	社債	14	14	—

2. その他有価証券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えるも の	その他	157	—	157

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用していません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	39,799 百万円
勤務費用	1,537
利息費用	39
数理計算上の差異の発生額	△4,674
退職給付の支払額	△1,038
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△44</u>
退職給付債務の期末残高	<u><u>35,619</u></u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	14,547 百万円
期待運用収益	290
数理計算上の差異の発生額	911
事業主からの拠出額	721
退職給付の支払額	△730
その他	<u>△9</u>
年金資産の期末残高	<u><u>15,731</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	15,639 百万円
年金資産	<u>△15,731</u>
	△92
非積立型制度の退職給付債務	<u>19,979</u>
未積立退職給付債務	19,887
未認識数理計算上の差異	2,751
未認識過去勤務費用	<u>174</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>22,813</u></u>
退職給付引当金	22,813
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>22,813</u></u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,537 百万円
利息費用	39

期待運用収益	△290
数理計算上の差異の費用処理額	677
過去勤務費用の費用処理額	△134
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>1,829</u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	1.6%～5.9%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は90百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣) (注 1、 2)	被所有 直接 96.20%	政策金融 行政	増資の引 受 (注 3)	61,300	—	—
				資金の受 入 (注 4)	81,500	借入金	3,883,718
				借入金の 返済	780,800		
				借入金利 息の支払	3,765	未払費用	373
				社債への 被保証 (注 5)	155,000	—	—

(注) 1. 財務省（財務大臣）以外の省庁の議決権等の所有（被所有）割合は次のとおりであります。

経済産業省（経済産業大臣） 3.80%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 増資の引受 30百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0百万円

中小企業庁 政府補給金収入 13,184百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円83銭

1株当たりの当期純利益金額 0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫

(中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定)

【中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定】

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
建物	11,125	341	3	650	10,813	9,288	46.20
土地	35,700	0	0	—	35,699	—	—
リース資産	528	501	—	322	707	824	53.83
建設仮勘定	10	305	303	—	12	—	—
その他の有形固定資産	148	26	0	45	129	1,057	89.07
有 形 固 定 資 産 計	47,513	1,174	307	1,018	47,361	11,170	
無 形 固 定 資 産							
ソフトウェア	4,836	2,482	—	1,697	5,621	10,264	
リース資産	222	5	—	94	133	186	
その他の無形固定資産	276	2,555	458	1	2,372	9	
無 形 固 定 資 産 計	5,334	5,044	458	1,792	8,127	10,460	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
貸 倒 引 当 金	693,503	666,027	19,308	674,194	666,027
一 般 貸 倒 引 当 金	393,617	370,705	—	393,617	370,705
個 別 貸 倒 引 当 金	299,885	295,322	19,308	280,577	295,322
賞 与 引 当 金	1,251	1,272	1,251	—	1,272
役 員 賞 与 引 当 金	6	7	6	—	7
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	25	5	12	—	17
計	694,786	667,313	20,579	674,194	667,325

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額、個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	15,665
退 職 給 付 費 用	1,920
福 利 厚 生 費	2,634
減 価 償 却 費	2,811
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	1,198
営 繕 費	150
消 耗 品 費	294
給 水 光 熱 費	199
旅 費	472
通 信 費	266
広 告 宣 伝 費	39
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	6
租 税 公 課	1,590
そ の 他	4,032
計	31,281

5 中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	2,795	社 債	19,200
預 け 金	2,795	そ の 他 負 債	590
有 価 証 券	41,377	未 払 費 用	1
国 債	21,153	金 融 派 生 商 品	574
社 債	20,223	そ の 他 の 負 債	14
そ の 他 資 産	730	賞 与 引 当 金	2
前 払 費 用	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
未 収 収 益	6	退 職 給 付 引 当 金	38
金 融 派 生 商 品	712	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	11	負 債 の 部 合 計	19,832
前 払 年 金 費 用	2	（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	24,476
		利 益 剰 余 金	642
		利 益 準 備 金	574
		そ の 他 利 益 剰 余 金	68
		繰 越 利 益 剰 余 金	68
		株 主 資 本 合 計	25,118
		その他有価証券評価差額金	△ 44
		評価・換算差額等合計	△ 44
		純 資 産 の 部 合 計	25,073
資 産 の 部 合 計	44,905	負債及び純資産の部合計	44,905

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益				582
資	金	運	用	収	益	233	
有	価	証	券	利	息	配	当
預	け	金	利	息		233	
そ	の	他	業	務	収	0	
金	融	派	生	商	品	192	
そ	の	他	経	常	収	192	
そ	の	他	の	経	常	156	
						156	
経	常	費	用				514
資	金	調	達	費	用	44	
社	債	利	息			44	
役	務	取	引	等	費	211	
そ	の	他	の	役	務	211	
そ	の	他	業	務	費	0	
社	債	発	行	費	償	0	
営	業	経	常	費	用	101	
そ	の	他	の	経	常	155	
そ	の	他	の	経	常	155	
経	常	利	益				68
当	期	純	利	益			68

第 16 期 (令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等		純資産 合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	その他 有価証券評価 差額金	評価・ 換算差 額等合 計	
		利益準備金	その他 利益剰 余金	利益剰 余金合 計				
			繰越利 益剰余 金					
当期首残高	24,476	585	△ 11	574	25,050	84	84	25,134
当期変動額								
準備金取崩		△ 11	11	－	－			－
当期純利益			68	68	68			68
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						△ 128	△ 128	△ 128
当期変動額合計	－	△ 11	79	68	68	△ 128	△ 128	△ 60
当期末残高	24,476	574	68	642	25,118	△ 44	△ 44	25,073

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、
その他有価証券については時価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した
予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当
該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

（2）賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込
額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（3）役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込
額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

（4）退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度
末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ま
た、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させ
る方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）に
 よる定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数
 （10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業
 年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職

慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、当業務勘定の発行する社債は19,200百万円）の一般担保に供しております。
2. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	24,476,000,000	—	—	24,476,000,000

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。当該業務を行うため、社債の発行によって資金調達を行っております。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、金融負債は、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、①民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、②証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについ

て業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD（Credit Risk Database）などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンを設定を行っております。

証券化案件の組成後は、原債権の償還状況を確認し、モニタリングを行っております。当業務が保有している貸付債権担保証券については、外部格付の利用又はモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法を用いることにより、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」、「その他資産」、「社債」及び「その他負債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、令和6年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント（0.5%）低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額（資産側）の時価は982百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント（0.5%）高ければ、903百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること及び政府からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

【中小企業者向け証券化支援買取業務勘定】

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	2,795	2,795	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	21,153	20,347	△805
其他有価証券	20,223	20,223	—
資産計	44,172	43,366	△805
社債	19,200	19,097	△102
負債計	19,200	19,097	△102
デリバティブ取引(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	137	137	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	137	137	—

(*) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	2,795	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	21,068
其他有価証券	1,243	18,983	41	—	—	—
合計	4,038	18,983	41	—	—	21,068

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注2) 社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
社債	—	8,300	10,900	—	—	—

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
有価証券				
其他有価証券				
社債	—	—	20,223	20,223
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	—	—	712	712
資産計	—	—	20,936	20,936
デリバティブ取引				
クレジット・デリバティブ	—	—	574	574
負債計	—	—	574	574

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	2,795	—	2,795
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	20,347	—	—	20,347
資産計	20,347	2,795	—	23,143
社債	—	19,097	—	19,097
負債計	—	19,097	—	19,097

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 有価証券

債券については、時価は市場価格によっており、レベル1の時価に分類しております。

ただし、社債（特定資産担保证券）については、市場価格がありません。これは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。裏付資産となる債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みになっておりません。そのため、外部格付に基づきリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照債務としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続し

て入手できる仕組みになっていないため、取引内容や発生したクレジット・イベント等に応じてリスク修正を行ったキャッシュ・フローをリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル3の時価に分類しております。

（注2）時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

（1）重要な観察できないインプットに関する定量的情報（令和6年3月31日）

区 分	評価技法	重要な観察できない インプット	インプットの範囲
有価証券			
その他有価証券			
社債	割引現在価値法	倒産確率	0.00%－0.15%
デリバティブ取引			
クレジット・デリバティブ	割引現在価値法	倒産確率	0.11%－7.69%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当事業年度の損益に認識した評価損益（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当事業年度の損益 又は評価・換算差額等		購入、売却、発行 及び決済の純額	レベル 3の時価への 振替	レベル 3の時価からの 振替	期末残高	当事業年度の 損益に計上した額の うち貸借対照表日において保有する金融資産 及び金融負債の評価損益 （*1）
		損益に 計上 （*1）	評価・換 算差額 等に計 上（*2）					
有価証券								
その他有 価証券								
社債	23,200	—	△128	△2,847	—	—	20,223	—
デリバティブ取引								
クレジット・デリ バティブ （*3）	72	65	—	—	—	—	137	65

（*1）損益計算書の「金融派生商品収益」に含まれております。

（*2）貸借対照表の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（*3）金融派生商品資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して計上しております。

(3) 時価評価のプロセスの説明

リスク管理部にて時価の算定に関する目的及び手続を定め、これに沿って時価を算定しております。時価の算定にあたっては、資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

倒産確率は、クレジット・イベントが発生し、契約金額を回収できない可能性を示す推定値であります。倒産確率の大幅な上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）

を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	21,153	20,347	△805

2. その他有価証券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計 上額が取得原 価を超えない もの	社債	20,223	20,268	△44

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	54 百万円
勤務費用	4
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△16
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△2</u>
退職給付債務の期末残高	<u><u>40</u></u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△1
事業主からの拠出額	1
退職給付の支払額	—
その他	<u>△0</u>
年金資産の期末残高	<u><u>11</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	11 百万円
年金資産	<u>△11</u>
	△0
非積立型制度の退職給付債務	<u>29</u>
未積立退職給付債務	28
未認識数理計算上の差異	7
未認識過去勤務費用	<u>△0</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>36</u></u>
退職給付引当金	38
前払年金費用	<u>△2</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>36</u></u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△0
数理計算上の差異の費用処理額	2

過去勤務費用の費用処理額	0
その他	<u>—</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>6</u></u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u><u>100%</u></u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	2.7%～5.9%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	1円2銭
1株当たりの当期純利益金額	0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫
(中小企業者向け証券化支援買取業務勘定)

1. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	2	2	2	—	2
役 員 賞 与 引 当 金	0	0	0	—	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0	0	0	—	0
計	2	2	2	—	2

2. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	32
退 職 給 付 費 用	6
福 利 厚 生 費	5
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	0
営 繕 費	0
消 耗 品 費	0
給 水 光 熱 費	1
旅 費	3
通 信 費	0
広 告 宣 伝 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	27
そ の 他	22
計	101

6 信用保険等業務勘定

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金 預 け 金	6,891,614	保 険 契 約 準 備 金	1,482,971
預 け 金	6,891,614	そ の 他 負 債	1,940
そ の 他 資 産	11,306	未 払 費 用	28
前 払 費 用	0	リ ー ス 債 務	145
未 収 収 益	319	そ の 他 の 負 債	1,766
そ の 他 の 資 産	10,987	賞 与 引 当 金	194
有 形 固 定 資 産	17,089	役 員 賞 与 引 当 金	1
建 物	3,007	退 職 給 付 引 当 金	4,300
土 地	13,968	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	5
リ ー ス 資 産	105	負 債 の 部 合 計	1,489,414
その他の有形固定資産	8	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	3,213	資 本 剰 余 金	5,284,100
ソ フ ト ウ ェ ア	3,030	資 本 準 備 金	5,284,100
リ ー ス 資 産	21	利 益 剰 余 金	149,709
その他の無形固定資産	161	そ の 他 利 益 剰 余 金	149,709
		繰 越 利 益 剰 余 金	149,709
		株 主 資 本 合 計	5,433,810
		純 資 産 の 部 合 計	5,433,810
資 産 の 部 合 計	6,923,224	負債及び純資産の部合計	6,923,224

第 16 期 (令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益			477,596	
資	金	運	用	収	益	1,953	
預	け	金	利	息		1,953	
保	険	引	受	収	益	475,439	
保		険			料	165,800	
責	任	共	有	負	担	金	収
保	険	契	約	準	備	金	戻
						入	額
そ	の	他	経	常	収	益	202
そ	の	他	の	経	常	収	益
						202	
経	常	費	用			327,886	
保	険	引	受	費	用	318,231	
保			険		金	384,977	
回			収		金	△ 66,745	
営	業		経		費	5,266	
そ	の	他	経	常	費	4,389	
そ	の	他	の	経	常	費	4,389
経	常		利	益		149,709	
特	別		損	失		0	
固	定	資	産	処	分	損	
						0	
当	期	純	利	益		149,709	

第 16 期 (令和 5 年 4 月 1 日から
令和 6 年 3 月 31 日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本					純資産 合計
	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	5,309,054	5,309,054	△ 71,653	△ 71,653	5,237,400	5,237,400
当期変動額						
新株の発行	46,700	46,700			46,700	46,700
資本準備金の取崩 (欠損填補)	△ 71,653	△ 71,653	71,653	71,653	—	—
当期純利益			149,709	149,709	149,709	149,709
当期変動額合計	△ 24,953	△ 24,953	221,363	221,363	196,409	196,409
当期末残高	5,284,100	5,284,100	149,709	149,709	5,433,810	5,433,810

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）並びに平成 28 年 4 月

1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5 年～50 年
その他	2 年～15 年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5 年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については 0 としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間

定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（5）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4．保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）第9条第1項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第2項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

①責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

②支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、保険契約準備金であります。

1．当事業年度に係る財務諸表に計上した額

保険契約準備金 1,482,971百万円

2．識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

（1）算出方法

保険契約準備金の算出方法は、「重要な会計方針」「4．保険契約準備金の計上基準」に記載しております。

算出にあたっては、保険契約準備金に関する諸規定に則り、毎事業年度3月末日及び9月末日を基準日として、制度区分及び保険種区分ごとにグルーピングのうえ、対前年度残高率や事故率など計算上の基礎率を決定し、将来の保険金の支払い見込額等のキャッシ

ュ・フローの見積りに基づき保険契約準備金（責任準備金及び支払備金）を計算しております。

なお、基準日後の事業年度別に計算した将来収支の累積最大支出超過額が保険契約準備金の額を上回った場合には当該額を追加して計上しております。

（２）主要な仮定

将来の保険金の支払い見込額の見積りには、過去一定期間の実績を基とした事故率を仮定として使用しております。

その見積りに使用する事故率は、保険引受年度別、経過年度別に過去実績を用いて、直近10年平均としており、当事業年度末の保険引受に係る当面の信用保険引受リスクは、過去と同程度であるという仮定を置いております。

（３）翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

中小企業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における保険契約準備金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。

なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,409百万円

3. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（損益計算書関係）

その他の経常費用には、保険料の返還金4,361百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	9,855,147,407,741	46,700,000,000	—	9,901,847,407,741

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 46,700,000,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、政府からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への

預託等の安全性が高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用し、適切なリスク管理に努めております。

ロ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、資金調達は政府からの出資金により、長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によってした場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
現金預け金	6,891,614	6,863,801	△27,812

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	1,650,914	2,740,700	2,000,000	200,000	300,000	—

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	6,863,801	—	6,863,801

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	その他	69,000	69,000	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,626 百万円
勤務費用	243
利息費用	7
数理計算上の差異の発生額	△847
退職給付の支払額	△221
過去勤務費用の発生額	—
その他	34
退職給付債務の期末残高	<u>6,842</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,027 百万円
-----------	-----------

期待運用収益	60
数理計算上の差異の発生額	249
事業主からの拠出額	107
退職給付の支払額	△146
その他	<u>9</u>
年金資産の期末残高	<u><u>3,308</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,288 百万円
年金資産	<u>△3,308</u>
	△19
非積立型制度の退職給付債務	<u>3,553</u>
未積立退職給付債務	3,534
未認識数理計算上の差異	732
未認識過去勤務費用	<u>34</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>4,300</u></u>
退職給付引当金	4,300
前払年金費用	<u>—</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>4,300</u></u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	243 百万円
利息費用	7
期待運用収益	△60
数理計算上の差異の費用処理額	82
過去勤務費用の費用処理額	△25
その他	<u>—</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u><u>247</u></u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u><u>100%</u></u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	1.6%～5.9%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は13百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣)	被所有 直接 100%	政策金融 行政	増資の引受 (注1)	46,700	—	—
				資金の預託 (注2)	9,094,700	預け金	6,730,900
				資金の払戻	9,194,800		

(注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	0円54銭
1株当たりの当期純利益金額	0円1銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫
(信用保険等業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
建物	3,196	—	—	188	3,007	3,183	51.42
土地	13,968	—	—	—	13,968	—	—
リース資産	76	76	—	48	105	122	53.66
その他の有形固定資産	11	0	0	3	8	103	92.09
有 形 固 定 資 産 計	17,252	77	0	240	17,089	3,409	
無 形 固 定 資 産							
ソフトウェア	813	2,884	—	667	3,030	1,487	
リース資産	34	0	—	13	21	24	
その他の無形固定資産	1,852	643	2,334	0	161	5	
無 形 固 定 資 産 計	2,700	3,528	2,334	681	3,213	1,517	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	197	194	197	—	194
役 員 賞 与 引 当 金	1	1	1	—	1
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	3	2	0	—	5
計	201	198	199	—	201

3. 保険契約準備金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期末残高	当期増減（△）額
保険契約準備金	1,787,277	1,482,971	△ 304,305
計	1,787,277	1,482,971	△ 304,305

4. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	2,397
退 職 給 付 費 用	260
福 利 厚 生 費	385
減 価 償 却 費	921
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	8
営 繕 費	29
消 耗 品 費	25
給 水 光 熱 費	31
旅 費	38
通 信 費	25
広 告 宣 伝 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	315
そ の 他	825
計	5,266

7 危機対応円滑化業務勘定

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	1,137,919	借 用 金	3,195,672
預 け 金	1,137,919	借 入 金	3,195,672
貸 出 金	3,275,672	社 債	80,015
証 書 貸 付	3,275,672	そ の 他 負 債	10,222
そ の 他 資 産	113	未 払 費 用	95
前 払 費 用	0	契 約 負 債	10,092
未 収 収 益	113	リ ー ス 債 務	4
そ の 他 の 資 産	0	そ の 他 の 負 債	30
有 形 固 定 資 産	3	賞 与 引 当 金	6
リ ー ス 資 産	3	役 員 賞 与 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	55	退 職 給 付 引 当 金	107
ソ フ ト ウ ェ ア	48	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	補 償 損 失 引 当 金	28,803
その他の無形固定資産	5	負 債 の 部 合 計	3,314,828
前 払 年 金 費 用	10	（ 純 資 産 の 部 ）	
		資 本 金	1,447,648
		利 益 剰 余 金	△ 348,703
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 348,703
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 348,703
		株 主 資 本 合 計	1,098,944
		純 資 産 の 部 合 計	1,098,944
資 産 の 部 合 計	4,413,773	負債及び純資産の部合計	4,413,773

第16期 (令和5年4月1日から
令和6年3月31日まで) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目						金 額	
経	常	収	益				10,883
資	金	運	用	収	益	3,798	
貸	出	金	利	息		3,729	
預	け	金	利	息		69	
役	務	取	引	等	収	3,416	
損	害	担	保	補	償	3,416	
政	府	補	給	金	収	181	
一	般	会	計	よ	り	181	
そ	の	他	経	常	収	3,485	
そ	の	他	の	経	常	収	3,485
経	常	費	用				40,260
資	金	調	達	費	用	3,672	
借	用	金	利	息		3,728	
社	債	利	息			△ 56	
そ	の	他	業	務	費	22,207	
社	債	発	行	費	償	1	
利	子	補	給	金		22,206	
営	業	経	費			202	
そ	の	他	経	常	費	14,178	
補	償	損	失	引	当	13,191	
そ	の	他	の	経	常	986	
経	常	損	失				29,377
当	期	純	損	失			29,377

第 16 期 （令和 5 年 4 月 1 日から） 株主資本等変動計算書
（令和 6 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

(単位：百万円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	
		その他 利益剰 余金	利益剰 余金合 計		
		繰越利 益剰余 金			
当期首残高	1,446,038	△ 319,325	△ 319,325	1,126,712	1,126,712
当期変動額					
新株の発行	1,610			1,610	1,610
当期純損失		△ 29,377	△ 29,377	△ 29,377	△ 29,377
当期変動額合計	1,610	△ 29,377	△ 29,377	△ 27,767	△ 27,767
当期末残高	1,447,648	△ 348,703	△ 348,703	1,098,944	1,098,944

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込

額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 ：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

損害担保取引

当業務勘定は、指定金融機関と損害担保契約を締結し損害担保補償料を徴収したうえで、指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、一定割合の補填を行う義務を負っています。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、補償損失引当金であります。

1. 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

補償損失引当金 28,803百万円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

(1) 算出方法

補償損失引当金の算出方法は、「重要な会計方針」「4. 引当金の計上基準」「(2) 補償損

失引当金」に記載しております。

具体的には、最終履行期限到来の有無等、指定金融機関からの報告に基づき、損害担保契約のグルーピングを実施したうえで、グループごとの予想損失率に基づき補償損失引当金を算出しております。

予想損失率の算出にあたっては、当事業年度の補償金支払状況を踏まえ、中小・中堅企業向け損害担保取引のうち最終履行期限到来前かつ貸出条件緩和をしていないグループについて、必要な修正を加えております。

(2) 主要な仮定

損害担保契約に含まれる信用リスクに大きな変動がないことを前提に、過去の補償金支払実績率を基礎として予想損失率を算出しております。

ただし、当事業年度の補償金支払状況を踏まえると、中小・中堅企業向け損害担保取引のうち最終履行期限到来前かつ貸出条件緩和をしていないグループについては、当事業年度の補償金支払状況が今後も続くと仮定し、予想損失率について必要な修正を行っております。

(3) 翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

事業者の信用状態、経済状況の大幅な変化等、将来の不確実性が高まるような状況においては、会計上の見積りに用いた主要な仮定が変動し、翌事業年度に係る財務諸表における補償損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
要管理債権額	一百万円
3月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
小計額	一百万円
正常債権額	3,275,766百万円
合計額	3,275,766百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債（うち、当業務勘定の発行する社債は80,015百万円）の一般担保に供しております。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 3百万円

4. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高（37,386件） 1,552,804百万円

補償損失引当金 28,803百万円

差引額 1,524,001百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度の末日における発行済株式の数

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	1,446,038,000,000	1,610,000,000	—	1,447,648,000,000

(注) 変動事由の概要

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株の発行による増加 1,610,000,000株

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、①貸付け、②損害担保（指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの）、③利子補給（当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの）の業務を行っております。当該業務を行うため、①貸付けについては、財政融資資金の借入のほか、政府保証債の発行によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。②損害担保、③利子補給については、政府から

の出資金等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息等で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金及び社債は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入及び政府保証債の発行により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」及び「社債」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結

果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債、政府からの出資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,137,919	1,137,966	46
(2) 貸出金	3,275,672	3,191,107	△84,564
資産計	4,413,591	4,329,073	△84,517
(1) 借入金	3,195,672	3,140,187	△55,484
(2) 社債	80,015	79,979	△36
負債計	3,275,687	3,220,166	△55,520

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	1,137,919	—	—	—	—	—
貸出金	586,251	999,991	616,008	478,979	331,916	262,527
合計	1,724,170	999,991	616,008	478,979	331,916	262,527

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注 2) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 3 年以内	3 年超 5 年以内	5 年超 7 年以内	7 年超 10 年以内	10 年超
借入金	506, 251	999, 991	616, 008	478, 979	331, 916	262, 527
社債	80, 000	—	—	—	—	—
合計	586, 251	999, 991	616, 008	478, 979	331, 916	262, 527

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル 1 のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和 6 年 3 月 31 日）

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合 計
現金預け金	—	1, 137, 966	—	1, 137, 966
貸出金	—	3, 191, 107	—	3, 191, 107
資産計	—	4, 329, 073	—	4, 329, 073
借入金	—	3, 140, 187	—	3, 140, 187
社債	—	79, 979	—	79, 979
負債計	—	3, 220, 166	—	3, 220, 166

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

(1) 現金預け金

現金及び満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 貸出金

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(2) 社債

社債については、時価は市場価格によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券（令和6年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	72,000	72,000	—

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

（１）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	157 百万円
勤務費用	8
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△23
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△0</u>
退職給付債務の期末残高	<u>142</u>

（２）年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	32 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△3
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	—
その他	<u>△0</u>
年金資産の期末残高	<u>34</u>

（３）退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	33 百万円
年金資産	<u>△34</u>
	△0
非積立型制度の退職給付債務	<u>108</u>
未積立退職給付債務	108
未認識数理計算上の差異	△12
未認識過去勤務費用	<u>1</u>

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>97</u>
退職給付引当金	107
前払年金費用	<u>△10</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>97</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	8 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△0
数理計算上の差異の費用処理額	8
過去勤務費用の費用処理額	△1
その他	<u>—</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>14</u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	1.6%～5.9%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当業務勘定における顧客との契約から生じる収益は、損害担保取引に係る収益であります。損害担保取引に係る収益は、補償契約期間にわたって履行義務が充足するものと判断して収益を認識し、損益計算書上の「損害担保補償料」に全額計上しており、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針」「5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び当事業年度の末日後の収益の金額を理解するための情報

- (1) 契約負債は、指定金融機関から契約時に一括して徴収した損害担保補償料のうち、当事業年度の末日において履行義務を充足していない残高を計上しております。当事業年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は3,346百万円であります。
- (2) 当事業年度の末日における残存の履行義務に配分した取引価格の総額は、10,092百万円であります。残存の履行義務について収益認識が見込まれる金額及び期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度
1年以内	1,863
1年超	8,229
合計	10,092

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣) (注 1、 2)	被所有 直接 90.14%	政 策 金 融 行 政	増 資 の 引 受 (注 3)	1,610	—	—
				政 府 補 給 金 収 入	68	—	—
				借 入 金 の 返 済	533,193	借入金	3,195,672
				借 入 金 利 息 の 支 払	3,728	未払費用	94
				資 金 の 預 託 (注 4)	2,240,000	預け金	960,000
				資 金 の 払 戻	2,280,000		
				社 債 へ の 被 保 証 (注 5)	80,015	—	—

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.09%

経済産業省(経済産業大臣) 9.78%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 45百万円

中小企業庁 政府補給金収入 68百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円75銭

1株当たりの当期純損失金額 0円2銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫
(危機対応円滑化業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
リ ー ス 資 産	2	2	—	1	3	3	52.14
有 形 固 定 資 産 計	2	2	—	1	3	3	
無 形 固 定 資 産							
ソ フ ト ウ ェ ア	68	7	—	27	48	161	
リ ー ス 資 産	1	0	—	0	0	0	
その他の無形固定資産	0	5	0	—	5	—	
無 形 固 定 資 産 計	69	13	0	27	55	162	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
補償損失引当金	28,088	28,803	12,477	15,611	28,803
賞与引当金	7	6	7	—	6
役員賞与引当金	0	0	0	—	0
役員退職慰労引当金	0	0	0	—	0
計	28,096	28,810	12,484	15,611	28,810

(注) 当期減少額（その他）欄に記載の減少額は、次の理由によるものです。

補償損失引当金・・・洗替による取崩額

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	88
退 職 給 付 費 用	15
福 利 厚 生 費	13
減 価 償 却 費	29
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	0
営 繕 費	1
消 耗 品 費	1
給 水 光 熱 費	1
旅 費	0
通 信 費	0
広 告 宣 伝 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	9
そ の 他	41
計	202

8 特定事業等促進円滑化業務勘定

第 16 期末（令和 6 年 3 月 31 日現在）貸借対照表

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	200	借 用 金	81,094
預 け 金	200	借 入 金	81,094
貸 出 金	81,094	そ の 他 負 債	35
証 書 貸 付	81,094	未 払 費 用	31
そ の 他 資 産	31	リ ー ス 債 務	2
前 払 費 用	0	そ の 他 の 負 債	0
未 収 収 益	31	賞 与 引 当 金	4
そ の 他 の 資 産	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	1	退 職 給 付 引 当 金	55
リ ー ス 資 産	1	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	103	負 債 の 部 合 計	81,189
ソ フ ト ウ ェ ア	100	（ 純 資 産 の 部 ）	
リ ー ス 資 産	0	資 本 金	407
その他の無形固定資産	3	利 益 剰 余 金	△ 160
前 払 年 金 費 用	5	そ の 他 利 益 剰 余 金	△ 160
		繰 越 利 益 剰 余 金	△ 160
		株 主 資 本 合 計	246
		純 資 産 の 部 合 計	246
資 産 の 部 合 計	81,436	負債及び純資産の部合計	81,436

第 16 期 （令和 5 年 4 月 1 日から） 損益計算書
（令和 6 年 3 月 31 日まで）

(単位：百万円)

科 目							金 額	
経	常	収	益					263
資	金	運	用	収	益		90	
貸	出	金	利	息			90	
預	け	金	利	息			0	
政	府	補	給	金	収	入	173	
一	般	会	計	よ	り	受	入	79
特	別	会	計	よ	り	受	入	93
そ	の	他	経	常	収	益	0	
そ	の	他	の	経	常	収	益	0
経	常	費	用					298
資	金	調	達	費	用		90	
借	用	金	利	息			90	
そ	の	他	業	務	費	用	93	
利	子	補	給	金			93	
営	業	経	費				114	
経	常	損	失					35
当	期	純	損	失				35

第 16 期 (令和 5 年 4 月 1 日から)
(令和 6 年 3 月 31 日まで) 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				純資産 合計
	資本金	利益剰余金		株主資本 合計	
		その他 利益剰 余金	利益剰 余金合 計		
		繰越利 益剰余 金			
当期首残高	407	△ 124	△ 124	282	282
当期変動額					
当期純損失		△ 35	△ 35	△ 35	△ 35
当期変動額合計	—	△ 35	△ 35	△ 35	△ 35
当期末残高	407	△ 160	△ 160	246	246

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については0としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。ま

た、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

（５）役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

1. 株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令（平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号）に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	一百万円
危険債権額	一百万円
要管理債権額	一百万円
3月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
小計額	一百万円
正常債権額	81,125百万円
合計額	81,125百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

3月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに3月以上延滞債権に該当しないものであります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権であります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法（平成19年法律第57号）第52条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。

なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第47条（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律（平成22年法律第38号）第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第41条各号に掲げる業務（エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第17条の規定により読み替えて適用する場合を含む。）に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後3月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第41条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が0を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が0となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

（株主資本等変動計算書関係）

当事業年度の末日における発行済株式の数

（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式	407,000,000	—	—	407,000,000

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画（財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等）についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定（以下、「業務勘定」という。）を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておられません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品の開発又は製造を行う認定事業者、事業再編を行う認定事業者等、事業適応を行う認定事業者、特定高度情報通信技術活用システムの開発供給等又は特定半導体生産施設整備等を行う認定事業者、事業基盤強化を行う認定事業者、特定船舶の導入を行う認定事業者及び特定重要物資等の安定供給確保の取組に関する事業を行う認定事業者に対して、主務大臣が指定する指定金融機関が行う貸付けに必要な資金の貸付け等を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息で回収しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再編促進業務、事業適応促進業務、開発供給等促進業務、事業基盤強化促進業務、導入促進業務及び供給確保促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金につい

ては財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、当業務の資産の特徴を適切に査定結果に反映させるよう資産の自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させていることから、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

令和6年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	200	200	—
(2) 貸出金	81,094	80,268	△825
資産計	81,294	80,468	△825
借入金	81,094	80,616	△477
負債計	81,094	80,616	△477

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(*)	200	—	—	—	—	—
貸出金	14,166	29,856	29,514	2,232	2,516	2,810
合計	14,366	29,856	29,514	2,232	2,516	2,810

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注2) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
借入金	14,166	29,856	29,514	2,232	2,516	2,810

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品（令和6年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
現金預け金	—	200	—	200
貸出金	—	80,268	—	80,268
資産計	—	80,468	—	80,468
借入金	—	80,616	—	80,616
負債計	—	80,616	—	80,616

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

（1）現金預け金

現金及び満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

（2）貸出金

貸出金については、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りを基に算出した利率で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート（国債の指標レート）で割り引いて時価を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（税効果会計関係）

当公庫は、法人税法（昭和40年法律第34号）第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度ではありますが、年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	84 百万円
勤務費用	4
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	△14
退職給付の支払額	—
過去勤務費用の発生額	—
その他	<u>△0</u>
退職給付債務の期末残高	<u><u>75</u></u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	17 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	△1
事業主からの拠出額	2
退職給付の支払額	—
その他	<u>△0</u>
年金資産の期末残高	<u><u>18</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18 百万円
年金資産	<u>△18</u>
	△0
非積立型制度の退職給付債務	<u>56</u>
未積立退職給付債務	56
未認識数理計算上の差異	△6

未認識過去勤務費用	<u>0</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>50</u>
退職給付引当金	55
前払年金費用	<u>△5</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>50</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4 百万円
利息費用	0
期待運用収益	△0
数理計算上の差異の費用処理額	4
過去勤務費用の費用処理額	△0
その他	<u>—</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>8</u>

(5) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	27%
債券	62%
一般勘定	10%
現金及び預金	<u>1%</u>
合計	<u>100%</u>

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

①割引率	1.1%
②長期期待運用収益率	2.0%
③予想昇給率	2.7%～5.9%

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の 名称	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額	科 目	期末残高
主要株主	財 務 省 (財 務 大 臣) (注)	被所有 直接 100%	政策金融 行政	借 入 金 の 返 済	14,166	借入金	81,094
				借 入 金 利 息の支払	90	未払費用	31

(注) 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

内閣府 政府補給金収入 19百万円

経済産業省 政府補給金収入 146百万円

国土交通省 政府補給金収入 7百万円

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円60銭

1株当たりの当期純損失金額 0円8銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

計算書類の附属明細書

第 16 期 事業年度	自	令和 5 年 4 月 1 日
	至	令和 6 年 3 月 31 日

株式会社日本政策金融公庫
(特定事業等促進円滑化業務勘定)

1. 有形固定資産及び無形固定資産明細書

(単位: 百万円、%)

資 産 の 種 類	当期首残高 (帳簿価額)	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末残高 (帳簿価額)	償 却 累計額	償 却 累計率
有 形 固 定 資 産							
リ ー ス 資 産	1	1	－	0	1	2	52.14
有 形 固 定 資 産 計	1	1	－	0	1	2	
無 形 固 定 資 産							
ソ フ ト ウ ェ ア	100	24	－	24	100	61	
リ ー ス 資 産	0	0	－	0	0	0	
その他の無形固定資産	0	3	0	－	3	－	
無 形 固 定 資 産 計	101	27	0	25	103	61	

2. 引当金明細書

(単位：百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高
			目的使用	その他	
賞 与 引 当 金	3	4	3	—	4
役 員 賞 与 引 当 金	0	0	0	—	0
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0	0	0	—	0
計	4	4	4	—	4

3. 営業経費明細書

(単位：百万円)

区 分	金 額
給 料 ・ 手 当	48
退 職 給 付 費 用	9
福 利 厚 生 費	7
減 価 償 却 費	26
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	0
営 繕 費	0
消 耗 品 費	0
給 水 光 熱 費	0
旅 費	0
通 信 費	0
広 告 宣 伝 費	0
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	0
租 税 公 課	6
そ の 他	14
計	114